(a)　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年１月10日正午。
(b)　書面により持参する場合は、平成25年１月10日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。
(c)　郵送による入札書の受領期限は、平成25年１月10日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。
(d)　開札は、平成25年１月15日午後１時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他
(1)　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　入札保証金及び契約保証金
(a)　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
(b)　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
(3)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(4)　落札者の決定方法　上記３(1)(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
(5)　契約変更の取り扱い
受注者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。
ただし、不可抗力（地震、風水害等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
また、現場条件、関係機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。
(6)　契約締結後のＶＥ提案
契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
(7)　配置予定技術者の確認
落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。
(8)　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
(9)　手続における交渉の有無　無。
(10)　契約書作成の要否　要。
(11)　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
(12)　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
(13)　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。
(14)　関連情報を入手するための照会窓口　上記４(1)に同じ。
(15)　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
(16)　詳細は入札説明書による。

6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Tanimoto Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure and Substructure of the prestressed concrete at Omisu overpass in Tanba Ayabe Road
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M 23 October 2012
(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 10 January 2013 (tendersbrought along 12 : 00 P.M. (noon) 10 January ber 2013 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 10 January 2013)
(6)　Contact point for tender documentation : Tomonori Murakami the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　丹波綾部道路峠谷橋上下部工事（電子入札対象案件）
(3)　工事場所　京都府船井郡京丹波町大簾地先
(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝160m　ＰＣ２径間連続ラーメン箱桁橋（Ｌ＝136.0m　最大支間長　Ｌ＝70.9m）１橋、鉄筋コンクリート橋台（Ｈ＝6.0m、Ｈ＝8.0m）２基、鉄筋コンクリート橋脚（Ｈ＝26.0m）１基、深礎杭　φ9.5m（Ｌ＝10.0m）１本、φ2.5m（Ｌ＝3.5m、Ｌ＝12.0m、Ｌ＝12.5m）５本
(5)　工期　契約締結日の翌日から平成26年８月29日まで。
(6)　使用する主要な資機材
コンクリート4,100㎥、鉄筋620ｔ、ＰＣ鋼材70ｔ、鋼材110ｔ
(7)から(11)までは、第１号１(7)から(11)までに同じ。

2　競争参加資格
本工事は、橋梁下部工事（基礎工を含む。）（以下「橋梁下部工事」という。）と橋梁上部工事を、同一工事にて施工する工事である。
(1)　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年９月28日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「丹波綾部道路峠谷橋上下部工事」に係る異工種ＪＶとしての競争参加資格（以下「異工種ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。
(a)から(m)までは、第１号２(1)(a)から(m)までに同じ。
(2)は、第１号２(2)に同じ。

3　総合評価に関する事項
(1)　入札に関する事項
(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
(ア)は、第１号３(1)(a)(ア)に同じ。
(b)及び(c)は、第１号３(1)(b)及び(c)に同じ。
(2)　提案について
(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「ＰＣ連続ラーメン橋のＰＣ上部工（上・下部工接続部を含む。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は30とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。
(b)は、第１号３(2)(b)に同じ。
(3)及び(4)は、第１号３(3)及び(4)に同じ。